

平成29年度

# 研究紀要

第50号

## 研究主題

望ましい人間関係を築く、新たな特別活動の展開

東京都中学校特別活動研究会

## 研究紀要目次

1. 研究紀要第50号に寄せて	1
会長 足立区立六月中学校 校長 上岡 祥邦	
2. 平成29年度の研究	2
事務局長 江戸川区立松江第一中学校 副校長 荒巻 淳	
3. 研修会の内容	3
(1) 第1回 研修会 「新学習指導要領～特別活動～」	
講師 東村山市教育委員会教育部次長 青木由美子	
(2) 第2回 研修会 「生徒活動の活性化に向けて」	
～30年度からの移行機関を踏まえて～	
生徒会サミット 生徒会担当者研修	
指導助言 東大和市教育委員会 佐々木 辰彦	
江東区教育センター 加々美 肇	
4. 第16回 生徒会長サミット報告	12
5. 第46回 全日本中学校特別活動研究会 佐賀大会 報告	23
6. 調査研究「東京都教育研究員 特別活動 研究発表会」	34
研究主題「一人一人の自己有用感を高め、自主的・実践的な態度を育てる学級活動の工夫」	
～主体的に役割を決め、実践し、互いのよさを認め合う学習過程を通して～	
学級活動「学級の生活向上のために係を決めよう」	
東村山市立東村山第二中学校 主任教諭 小野 博史	
指導助言・講演 東村山市教育委員会教育部次長兼指導室長 青木 由美子	
7. 今年度活動を振り返って	42
会長 足立区立六月中学校 校長 上岡 祥邦	
◇ 会則	43
◇ 平成29年度 事務局員 名簿	45

# 研究紀要第50号の発刊に寄せて

東京都中学校特別活動研究会  
会 長 上 岡 祥 邦  
(足立区立六月中学校長)

東京都中学校特別活動研究会研究紀要第50号の発刊に寄せて、一言ごあいさつ申し上げます。

本研究会は、今年度の研究主題を「望ましい人間関係を築く、新たな特別活動の展開」として研究を重ねてまいりました。関係各位におかれましては、日頃より特別活動の充実、発展に寄与していただきますとともに、本研究会の活動についてのご理解と、多大なるご支援をいただき深甚より感謝申し上げます。

さて、本年（平成29年）3月31日に、新学習指導要領が告示されました。全教科・領域等について、学校で身に付けさせるべき内容を、各単元、各指導内容ごとに定められたことが、これまでの学習指導要領と大きく異なるところです。特別活動においても、学級活動・生徒会活動・学校行事という、大きな柱立てに変更はありませんが、学級活動の内容項目が整理され、17項目から11項目になりました。しかし、これは指導内容が減ったのではありません。特別活動における学級活動において指導すべきこと自体は、これまでと何ら変わっていません。むしろ週35時間の中で、11項目の内容項目をすべて網羅することを改めて私たちに意識させる内容になっています。

また、今回の学習指導要領では、「学級経営」という視点が、初めて文言として使われています。日本の学校教育において、生徒の活動母体である「学級」をしっかりと「経営」していくことが、あらゆる教育活動の基本となることを改めて示されたものといえます。いじめ問題にしても、不登校の問題にしても、学力向上にしても生徒にとっての学級が「居心地が良く」、「楽しい」ところでなければ、授業も行事も成り立ちません。その意味で、新学習指導要領をきちんと読み解き、それぞれの内容を、各校の教育課程にきちんと反映させていくことが重要となってまいります。特に、特別活動については、平成30年度より完全実施になります。つまり、今年度内で十分な検討を行い、各校の実態に留意しつつ、確実に新学習指導要領へ移行しなければならないわけです。

本研究会でも、8月に本研究会顧問で、東村山市教育委員会教育部次長兼指導室長、青木由美子先生に、新学習指導要領についての理解を深めるための研修会を企画いたしました。本紀要にもその内容を掲載させていただいておりますが、多くの先生方に参加いただき大変有意義な研修会ができました。更に、これまで本研究会の特色として継続してまいりました「生徒会長サミット」も16回を数え、多くの学校に参加し盛大に行うことができました。教員もさることながら、生徒会活動において、各校の生徒会長をはじめとする役員が一堂に会し、生徒自らの手で、その活動を発展させていこうとする姿には、本当に感心させられました。

本会では、都内で特別活動を熱心に指導されている先生方をできる限りお仲間に加え、多くの実践の中から互いに学び合え、それらの指導技術を確実に若手に伝承していく研究集団でありたいと思います。本紀要は、都内各校の実践の一端にすぎませんが、各校の実践や研修等にご活用いただければ幸いです。これからも本研究会へのご指導、ご協力をよろしく申し上げます。

## 平成29年度の研究について

研究主題：望ましい人間関係を築く、新たな特別活動の展開

- 1 定期総会 平成29年5月20日（土） 墨田区立本所中学校
- 2 研修会
  - (1) 第1回研修会 平成29年8月3日（木） 中野区立第十中学校  
『新学習指導要領～特別活動～』の理解  
講師：東村山市教育委員会 教育部次長 青木 由美子
  - (2) 第2回研修会 平成29年12月26日（火） 練馬区立関中学校  
生徒会長サミット・生徒会担当教員研修会  
講師：東大和市立第一中学校 経営支援員 佐々木辰彦  
江東区教育センター 相談員 加々美 肇
  - (3) 宿泊研修会 平成29年8月20日（日）～21日（月） 箱根湯本「開雲」
- 3 第46回 全日本中学校特別活動研究会・佐賀大会 参加
- 4 生徒会長サミット 平成29年12月26日（火） 練馬区立関中学校
- 5 東京都教研究員特別活動研究報告会 参加  
平成30年2月9日（金） 東村山市立東村山第二中学校  
研究主題：「一人一人の自己有用感を高め、自主的・実践的な態度を育てる学級活動の工夫」  
～主体的に役割を決め、実践し、互いのよさを認め合う学習過程を通して～  
学級活動「学級の生活向上のために係を決めよう」  
指導助言：東村山市教育委員会 教育部次長 青木 由美子
- 6 事務局会 年間9回実施（練馬区立関中学校、江戸川区立松江第一中学校）
- 7 会報発行 第93号、94号の発行
- 8 研究紀要発行 第50号の発行
- 9 東京都中学校特別活動研究会のホームページの運営

## 第1回 研修会の報告

平成29年8月3日(木)午後1時30分～午後4時30分、中野区立第十中学校で第1回研修会を開催しました。東村山市教育委員会 教育部次長 青木 由美子先生を講師に迎え、「新学習指導要領～特別活動～」の理解というテーマで行われました。

研修会では、講義とともに、参加者による実践の成果や課題の共有を図るための演習があり、大変充実した研修会になりました。

【ご指導いただいた青木由美子先生】



【各自の実践をワークシートで振り返り】



< 講義の内容 >

### (1) 新学習指導要領改定の基本方針

#### ① 新学習指導要領の改訂の基本的な考え方

ア 「社会に開かれた」教育課程を実現する。

イ 知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。

ウ 豊かな心や健やかな体を育成する。

#### ② 育成を目指す資質・能力の明確化（「生きる力」の具体化）

三つの柱

ア 知識・技能（何を理解しているか、何ができるか）

イ 思考力・判断力・表現力等（理解していること、できることをどう使うか）

ウ 学びに向かう力・人間性等

（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

#### ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）

#### ② 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

### (2) 特別活動の改訂の趣旨及び要点

#### ① 特別活動の成果と課題

#### ② 改訂の基本的な方向性

・指導する上で重要な三つの視点

「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」 等

#### ③ 目標の改善

・三つの視点を手掛かりに、資質・能力の三つの柱に沿って目標を整理した。

※(1)は、知識・技能

(2)は、思考力・判断力・表現力等

(3)は、学びに向かう力・人間関係力等

・これまでの「望ましい集団活動を通して」を具体的に「様々な集団活動に  
・・・ 課題を解決することを通して」を学習の過程として示した。

・特別活動の特性に応じた見方・考え方・・・等々

④ 内容構成の改善

- ・大枠の構成に変化はない。
- ・各活動の各項目において、どのような過程を通して学ぶのかを示した。
- ・学級活動の内容構成について、系統性が明確になるように整理した。
  - ◇小学校の学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設けた。
  - ◇小学校の経験を生かして取り組むよう(1)を重視し、(2)(3)を整理した。

(参考) 小学校の学級活動の内容

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
  - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
  - イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
  - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
  - ア 基本的な生活習慣の形成
  - イ よりよい人間関係の形成
  - ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
  - エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
  - ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
  - イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
  - ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

⑤ 内容の改善・充実

<学級活動>

- 小学校学級活動に(3)を設置
- 中学校学級活動に(1)の指導の充実を図るため、(2)(3)を整理
- 学習過程として、(1)には集団としての合意形成、(2)(3)には一人一人の意思決定を行うことを示した。
- キャリア教育に関わる活動に関しては、見通しを立て、振り返り、新たな意欲につなげ、将来の生き方を考える活動を行う。その際、教材等を活用する。

<生徒会活動>

- 内容(1)に、生徒が主体的に組織をつくることを明示
- ボランティア等の社会参画を重視

<学校行事>

- 職場体験等の体験活動を引き継ぎ重視
- 健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることに ついて明示

⑥ 学習指導の改善・充実

- 互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うことを重視
- 各活動を相互に関連づけ、学級経営の充実を図る
- いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図る
- 集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ一人一人が抱える課題に個別に対応した指導や援助を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえた指導を行う。
- 多様な他者との交流や対話について充実する
  - ・異年齢集団による交流を重視
  - ・障害のある幼児・児童・生徒との交流及び共同学習などの充実

講義の資料は大変分かりやすく解説されており、各学校現場で活用できるものとしていただきました。



(3) 新学習指導要領（告示）の内容の把握（中学校の新旧比較）当日の資料より

学習指導要領 特別活動 小学校・中学校・高等学校比較表

【中学校】 赤字は、小学校との比較で中学校固有のもの 太字は、新たなもの

第1目標	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
第2各活動・学校行事の目標及び内容	<p><b>目標</b> 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p> <p><b>学級活動</b></p> <p>学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(1) <b>学級や学校の生活づくり</b></p> <p>ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理</p> <p>ウ 学校における多様な集団の生活の向上</p> <p>(2) <b>適応と成長及び健康安全</b></p> <p>ア 思春期の不安や悩みとその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重</p> <p>ウ 社会の一員としての自覚と責任 エ 男女相互の理解と協力</p> <p>オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ク 性的な発達への適応</p> <p>ケ <b>食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</b></p> <p>(3) <b>学業と進路</b></p> <p>ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用</p> <p>ウ 進路適性の興味と進路情報の活用 エ 望ましい勤労観・職業観の形成</p> <p>オ 主体的な進路の選択と将来設計</p>
	<p><b>目標</b> 生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p><b>生徒会活動</b></p> <p>学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。</p> <p>(1) <b>生徒会の計画や運営</b></p> <p>(2) <b>異年齢集団による交流</b></p> <p>(3) 生徒の諸活動についての連絡調整</p> <p>(4) 学校行事への協力</p> <p>(5) ボランティア活動などの<b>社会参加</b></p>
第2各活動・学校行事の目標及び内容	<p><b>目標</b> 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p><b>学校行事</b></p> <p>全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(1) <b>儀式的行事</b> 学校生活に有意義な変化や折目をつけ、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。</p> <p>(2) <b>文化的行事</b> 平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり <b>文化や芸術に親しんだり</b>するような活動を行うこと。</p> <p>(3) <b>健康安全・体育的行事</b> 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> <p>(4) <b>旅行・集団宿泊的行事</b> 平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。</p> <p>(5) <b>勤労生産・奉仕的行事</b> 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、<b>職場体験</b>などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、<b>共に助け合って生きることの喜びを体得し</b>、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
	<p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <b>特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては</b>、学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、<b>各教科、道徳及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに</b>、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。</p> <p>(2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談(進路相談を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。</p> <p>(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう[学級活動]等の指導を工夫すること。特に、<b>中学校入学当初においては</b>、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活ができるよう工夫すること。</p> <p>(4) <b>第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき</b>、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、<b>第3章道徳の第2に示す内容について</b>、特別活動の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <b>[学級活動]及び[生徒会活動]の指導については</b>、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにするとともに、<b>内容相互の関連を図るよう工夫すること</b>。また、よりよい生活を築くために<b>集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちでできまりをつつて守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること</b>。</p> <p>(2) [学級活動]については、学校、生徒の実態及び第3章道徳の第3の1の(3)に示す道徳教育の重点などを踏まえ、各学年において取り上げる指導内容の重点化を図るとともに、必要に応じて、内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができること。また、個々の生徒についての理解を深め、生徒との信頼関係を基礎に指導を行うとともに、<b>生徒指導との関連を図るよう</b>にすること。</p> <p>(3) [学校行事]については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、<b>行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること</b>。また、実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などの触れ合い、自然体験や社会体験などの<b>体験活動を充実するとともに</b>、<b>体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること</b>。</p> <p>3 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。</p>

■研修会に参加による個人演習

特別活動に関する自校の取組状況を学習指導要領の学級活動、生徒会活動、学校行事の各「内容」にあてはめ、①育成を目指す資質・能力、②具体的な活動例、③留意点について考え、振り返る演習を実施した。改めて自らの実践を整理する機会となった。当日の振り返りワークシートを以下に示す。

実践の成果と課題の共有	
学校名	( )
氏名	( )
(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 から選択	
題材	
工夫したこと	
成果	
課題	



## 第2回研修会の報告

- 1 日 時 平成29年12月26日(火)
- 2 場 所 練馬区立関中学校 多目的室
- 3 内 容 生徒活動の活性化に向けて ～30年度からの移行機関を踏まえて～
- 4 講 師 東大和市教育センター サポートルーム 主任指導員 佐々木 辰彦  
江東区立教育センター 加々美 肇

平成29年度第16回生徒会長サミットにおいて、生徒引率の生徒会担当教師を対象に研修を行った。

二人の講師の先生から、特別活動が平成30年度より新学習指導要領の移行期間に入ることを踏まえ生徒会活動の目標や内容、活動実践例を通して生徒会活動を活性化するための方策や生徒会活動が学校運営上においても重要な役割を担っていることについての説明があった。

後半は約80名の生徒会担当者が小グループに分かれ、各学校の生徒会活動の取組や指導上の課題等について、情報交換、意見交換を行った。

### ◇引率された先生方のための研修会

東大和市教育センター サポートルーム

主任指導員 佐々木 辰彦

#### 1 学習指導要領 特別活動

##### (1) 特別活動の目標から

###### ① 《現行》

『望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。』

###### ② 《新学習指導要領：平成30年度から移行期間》

『集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す』



- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動をする上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意志決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

## (2) 生徒会活動の目標

『異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。』

## (3) 「目標」から

**生徒会活動は**、全校のせいとをもって組織する生徒会において、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。

**生徒会活動は**、学年、学級を越えて全ての生徒から構成される集団での活動であり、異年齢の生徒同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標の実現をしたりしようとする活動である。

## (4) 生徒会活動における資質・能力の育成（例）

○生徒会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のたまに必要なことを理解し行動の仕方を身に付けるようにする。

○生徒会において、学校全体の生活をよりよくするための課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意志決定したり、人間関係をよりよく形成したりすることができるようにする。

○自治的な集団における活動を通して身に付けたことを生かして、多様な他者と協働し、学校や地域社会における生活をよりよくしようとする態度を養う。

**中学校の生徒会活動においては**、小学校での児童会活動で身に付けた態度や能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を高めていくようにすることが必要であり、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

**その際**、生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、生徒がそれぞれの役割を分担し、協力し合って望ましい集団活動を進めるよう、教師が適切に指導・援助することが大切である。

**具体的には**、例えば生徒総会において、生徒会として協力して取り組むべきことを合意形成して実践し、その成果を踏まえて次の課題に向かったりするという活動が考えられる。

## 2 生徒会活動の内容と活動例

### (1) 生徒会の組織づくりと生徒会の計画や運営

生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、協力し合って望ましい集団活動を進めるよう指導することがたいせつである。

**しかし、生徒の発達の段階からいってもその計画や運営は決して容易なことではない。**また、生徒会活動は、その活動内容・範囲が極めて広いので、生徒会活動を活性化し、その教育的価値を高めていくためには、**教師の適切な指導と、活動に必要な場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営されるのが大切である。**

生徒会活動において、学校生活の改善を図る活動を全校生徒の課題として取り上げ、継続的に取り組むものとしては、例えば以下のような活動がかんがえられる。

生徒会活動において、学校生活の改善に向けた議題を取り上げ、話し合っ  
て生徒会全体で取り組むことを合意形成したり、各種の委員会において、  
それぞれの委員会ごとに課題を設定して実践し、振り返って次の活動  
につなげていったりすることが考えられる。

- 学校生活における規律とよき文化・校風の発展に関わる活動
- 環境の保全や美化のための活動
- 生徒の教養や情操の向上のための活動
- よりよい人間関係を形成するための活動
- 身近な課題等の解決を図る活動

## (2) 学校行事への協力

- 学校行事の意味を理解し、生徒会としての意見を生かすための組織や全校生徒の協働を図る仕組みづくりなどについて理解する。
- 学校行事の特質に応じて、生徒会としてどのような協力を行うことが学校行事の充実につながるか考え話し合い、決めたことについて協力して取り組んだり、生徒会の組織を活用した学校行事運営上の役割に取り組んだりできるようにする。
- 他の生徒と協力して、学校行事に協力する活動に取り組むことを通して、学校生活の充実と向上を図ろうとする態度を養う。

## (3) ボランティア活動などの社会参画

- よりよい地域づくりのたまに自分たちの意見を生かし、主体的に社会参画するために必要なことを理解し、仕方を身に付ける。
- 地域・社会の課題を解決するために、生徒会の組織を生かして取り組むことができる具体的な対策を考え、主体的に実践することができる。
- 地域・社会の形成者として、地域や社会生活をよりよくしようとする態度を養う。

## (4) 生徒指導との関連を図る

生徒会活動においては、教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を深めるようにし、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるように配慮することが大切である。特に生徒会活動が行われる諸集団において生徒一人一人が何らかの役割をもち、自己の責任や判断に基づいて仕事を遂行し、充実感や存在感を味わうための援助ができるような指導計画を作成する必要がある。

また、生徒会活動においては、様々な組織や集団に分かれて活動することが多いが、学級や年齢が互いに異なる成員による活動であり、生徒は様々な悩みや問題を抱えることも少ない。したがって、**担当教師と学級担任教師とが連携して教育相談を行えるように配慮して計画を作成することが大切である。**

## (5) 生徒会の組織

**「生徒総会」**は、全校の生徒による生徒会の最高審議機関であり、年間の活動計画の決定、年間の活動の結果の報告や承認、生徒会規約の改定など生徒全体の参加の下に、生徒会としての基本的な事項についての審議を行う。

**「生徒評議会」**は、生徒総会に次ぐ審議機関として、生徒会に提出する議案などの審議、学級や各種の

委員会から出される諸問題の解決、学級活動や部活動などに関する連絡調整など、生徒会活動に関する種々の計画やその実施の審議にあたる。

「**生徒会役員**」は、年間の活動の企画と計画の作成、審議を必要とする議題の提出、各種の委員会の招集など、生徒会全体の運営や執行に当たる。

また、学校の生徒を代表する組織として、様々な取組の推進的な役割を担ったり、学校のよさや特徴などの情報を学校外に発信するなどの役割を担ったりする。

「**各種の委員会**」は、例えば、生活規律に関する委員会、健康・安全や学校給食に関する委員会、ボランティアに関する委員会、さらに合唱祭や文化祭、体育祭などの実行委員会など、学校の実情や伝統によって種々設けられ、生徒会活動における実践活動の推進の役割を担っている。

## ◇生徒会活動の効果的な運営について

江東区立教育センター 加々美 肇

### 【本当に大切な活動は何か】

○活動のマンネリ化でよい（当たり前のことを当たり前に行うことができることが大切）

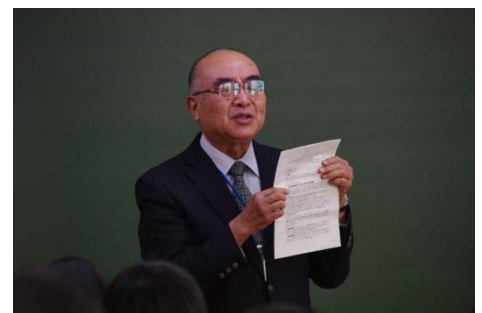
生徒も担当顧問も現在行っている活動のマンネリ化を課題として、何か他に新しい活動をしなければならないと悩んでいる場合が多い。

しかし、生徒会活動の大きな柱は委員会活動であり、これは生徒の自治的、自主的、実践的な活動により学校生活を快適なものにしていく活動である。当たり前のことが当たり前に行われることが大切である。目新しいことに目を奪われるのではなく、日常のルーティーンを大切にしたい。現在行っている活動を本当にしっかりやっていたら、そこから新たな工夫が生まれ、新しい活動につながっていくことになる。新しい活動を考えることに苦勞するよりも日常の活動をしっかりと行い、生徒にもそのことの意義を感じさせて欲しい。

○ボランティア活動は少人数でもかまわない

ボランティア活動についても参加人数を増やしたいという課題をあげている学校が多いと思われるが、ボランティア活動の参加者を増やし、全員が参加することが目的なのか。本来のボランティアの意味を踏まえることも大切である。参加者がたった一人でもその人がボラン

ティアを行ったことに意味があるボランティア活動をすることが大切である。活動が負担になってしまえば意味が無い。そして、どんなことを行って、どんなことを感じたのかを他の生徒に報告することが大切である。人数は少なくても継続することに意味がある場合もある。





○新しいことをやろう（今やっている活動を1つ減らしてからでよい）

現在行っている活動だけでは物足りないので新しいことをやりたいと考えている学校も多い。しかし、生徒会の活動は行事関係を始めルーティーン活動をこなすだけでも大変である。新しい活動を行おうとする意欲は大切であるが、無理をして新しいことをやる必要はない。やるなら、現在行っていることを1つ減らしてから取り組んだ方がよい。負担を増やす必要はない。



## 第16回 生徒会長サミット

日 時 平成29年12月26日（火） 13:00～16:00  
会 場 練馬区立関中学校

### 第1部 全体会（体育館） 13:00～13:50

<全体司会：狛江市立狛江第一中学校生徒会>

- 1 開会の言葉 狛江市立狛江第一中学校生徒会
- 2 あいさつ 東京都中学校特別活動研究会会長 上岡 祥邦  
(足立区立六月中学校長)
- 3 実践発表  
(1) 大田区立大森第六中学校生徒会の取り組み  
(2) 港区立御成門中学校生徒会の取り組み
- 4 諸連絡 狛江市立狛江第一中学校 谷口 典夫

### 第2部 生徒分科会（6分科会）14:00～16:00

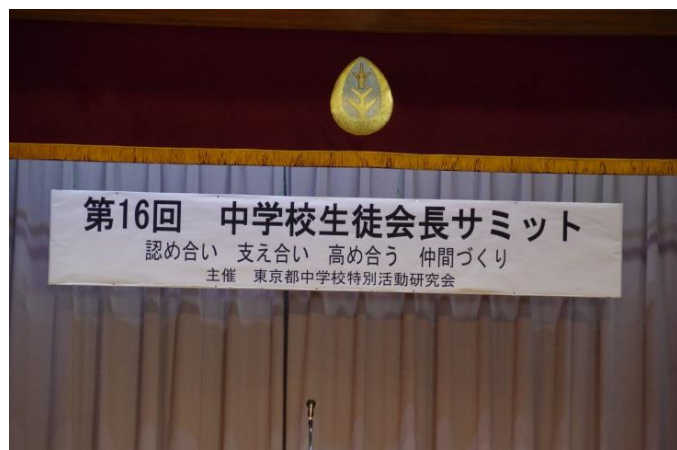
- 1 実践報告についての協議・意見交換
- 2 各学校での生徒会活動の取り組みについて  
(1) 実践事例の紹介  
(2) 生徒会活動の課題、悩みなど  
(3) アンケート記入  
(4) コーディネーターより

#### ○ 生徒会担当者研修会（多目的室）

- 1 講師の講話
- 2 小グループに分かれての意見交換、情報交換

## 1 全体会

本年度は都内75校から170名の生徒会役員が参加し開催された。全体会では主催者を代表して東京都中学校特別活動研究会の上岡祥邦会長の挨拶に続き、代表校の大田区立大森第六中学校、港区立御成門中学校が活動事例を発表した。その後参加した生徒会役員が、6分科会に分かれ各校の活動の交流や課題の共有と改善策の協議等を行った。





(1) 全体会発表 1 大田区立大森第六中学校生徒会



【発表スライド】

大森第六中学校  
学校紹介

勝海舟の愛した洗足池

別邸跡地に六中は建てられました

ユネスコスクールに加盟

2011年1月11日  
ESDの推進  
Education for  
Sustainable  
Development

ESDとは

持続可能な社会の  
担い手を育む教育

↓ 20年~30年後の姿

生きる力



## 六中のとくみ

- ・環境学習
- ・防災学習
- ・国際理解学習
- ・平和学習
- ・学校行事



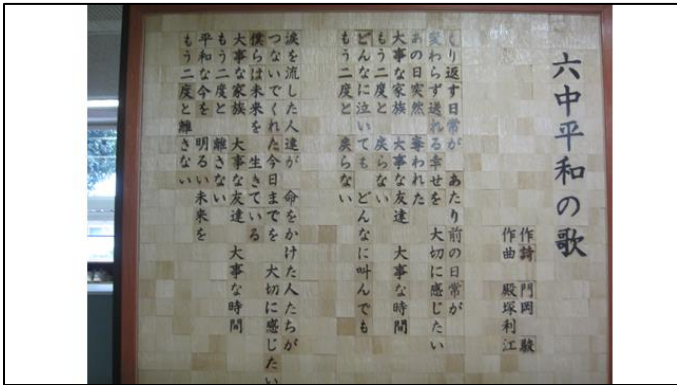


## ユニクロ服のチカラプロジェクト



困っている子供に服を送ろう

様々な活動を通して国際社会への貢献を目指しています。



## 大岡山駅前花壇メンテナンス作業



## 地域の行事に参加

地域は 屋根のない学校



御輿かつぎ



大岡山フェスタ



こどもガーデンパーティ

六中に住むボランティアの妖精

ボランティアでピースフルな学校を

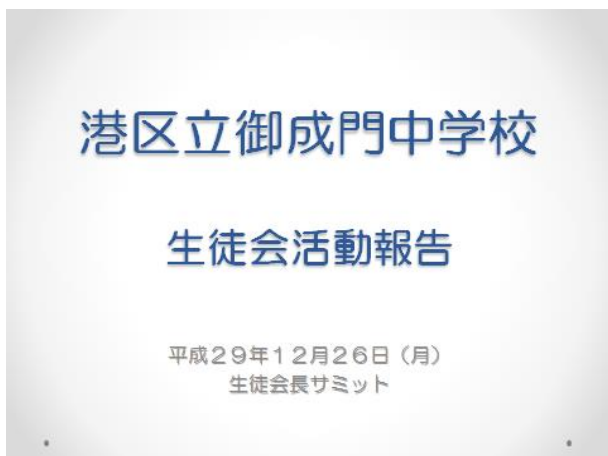
その名は、ボラビー



ストラップやステッカー、タオルなどさまざまなボラビーグッズがあり、六中のマスコットキャラクターとして愛されています。

## 全体会発表2 港区立御成門中学校生徒会

【発表スライド】





## 学級委員の活動



## 給食委員の活動



## 給食委員の活動



## 図書委員会の活動



## 図書委員会の活動



## 生徒会本部役員 of 活動



## 生徒会本部役員 of 活動



## 生徒会本部役員 of 活動



## 生徒会本部役員の活動



## 生徒会本部役員の活動



## 生徒会本部役員の活動



## 生徒会本部役員の活動



## 生徒会本部役員の活動



## まとめ・問題提起



## 2 生徒会長サミット分科会

各分科会では、全体会の発表についての意見交換、自校の活動紹介、他校の活動についての質問や共通の課題についての意見交換を行った。

### (1) 全体会についての感想(意見など)

- \*地域の財産を守っている。
- \*落ち葉を肥料にがすごい。
- \*地域のボランティアにかかわりたい。
- \*平和を守っている。
- \*自分の学校にないことがあってよかった。
- \*付箋を使ってメッセージを書くのが良かった。
- \*今回聞いた活動を自分の学校でもやりたい。
- \*残菜を減らすのがよい。
- \*市や区にも貢献していることを感じた。
- \*地域との連携が大切だと学んだ。
- \*グリーンカーテンが良かった。
- \*地域の取組を生かしてボランティアをしたい。
- \*学校紹介の動画でおもしろみがあってよかった。
- \*付箋を使ってメッセージを書くのが良かった。
- \*新入生歓迎会のビデオ作りをしようと思った。
- \*放送を利用して部活を応援しているのが良かった。
- \*本校で取り入れていないことをどんどん取り入れたい。
- \*地域の特色を生かして良かった。大使館との交際交流が良かった。
- \*新しい活動、生徒のためにという姿勢を見習いたい。
- \*ボランティアに参加してもらうための工夫を参考にしたい。
- \*蛍のための掃除は自然を生かす活動なので良いと思った。
- \*ボランティア活動や平和の歌を作るのが良かった。



### (2) 自校の活動紹介

- \*あいさつ運動、活気のあるあいさつ
- \*SNSルールの作成
- \*3年生を励ます会
- \*愛のはがき運動
- \*生徒会朝礼
- \*目安箱、アイデアポスト、生徒会ポスト、意見ボックス
- \*美化ボランティア
- \*エコキャップの回収
- \*放置自転車クリーンキャンペーン
- \*福島ひまわり里親プロジェクト
- \*チャイム着席
- \*チャリティーリレーマラソン

- \*友達プロジェクト
- \*小中連携、小中合同あいさつ運動
- \*月1回の新聞、生徒会新聞のタイトル募集
- \*文化祭で生徒会作品を展示
- \*いじめ打壊の会に入ってくれた人に赤いリボンをプレゼント
- \*ホワイトリボン運動
- \*文化祭マスコットキャラクター
- \*花を植える
- \*スタンバイミーカード
- \*募金活動、ユニセフ募金
- \*エコキャップ、ベルマーク回収
- \*創立70周年記念の花壇づくり
- \*雨天時の傘の貸し出し
- \*新入生総会
- \*受験生応援メッセージ
- \*老人ホーム訪問
- \*みんなの木に嬉しかった言葉を付箋に書いてもらう
- \*いじめ対策（小学校訪問、いじめ0月間）



### (3) 自校の課題

- \*落とし物が多い
- \*ベルマークや意見が集まらない
- \*地域の交流が少ない
- \*あいさつを返してくれる人が少ない
- \*表彰される人が決まっている
- \*学校内の活動が少ない
- \*活動に認知度が少ない
- \*目安箱にふざけた意見が出る。
- \*特別支援学校との交流が少ない
- \*学年によってルール気違う
- \*ボランティアの参加者がいつも同じ
- \*生徒の意見を取り入れたい
- \*SNSルールを意識する人が少ない
- \*委員会や地域の人たちと協力して行事をしたい
- \*ペットボトル以外の物が入っている
- \*行事のアンケートが不真面目
- \*ボランティアの参加者が少ない
- \*生徒総会の質問が少ない
- \*意見箱を荒らされる
- \*部活と生徒会の両立
- \*スローガン作成に時間が掛かる
- \*いじめに対して具体的な解決策がない
- \*スローガンが浸透していない
- \*やりたいこととやらなければならないことの差が大きい
- \*文化祭、三送会が上手くいかない
- \*生徒と生徒会が身近になるようにすること



- \*イタズラ書きがおおい
- \*生徒会新聞の読者が少ない
- \*校歌を歌うときの声が小さい

### (3) 意見交流、質疑応答等

- \*意見箱の設置場所をおしえてほしい
  - 昇降口、各階、図書室、各クラス、生徒会室
- \*ボランティアへの参加者を増やすための方法
  - 委員会に手伝ってもらう、劇をする、良さを伝える、放送を行う、部活との連携、新聞や朝礼で呼びかける、ポスター
  - パワーポイントで活動の様子を伝える、ポイント制（1つボランティアについて1つスタンプ）
- \*おすすめのボランティア活動を教えて欲しい
  - 地域の防災訓練、地域のゴミ拾い
- \*あいさつ運動を活発にするために
  - ポスターの掲示、あいさつの良さを伝える



- あいさつが最も良かったクラスを表彰する、ボランティアを募集し色々な人とあいさつをしている
- \*生徒会の認知度を上げる工夫
  - オリジナルキャラクターの4コママンガ
  - スローガンの作成
- \*SNSの呼びかけ方法や使い方
  - 新聞や朝礼で呼びかける、朝学活で読み合わせを行う、SNSの危険性をしらせるためにビデオを上映する
- 生徒手帳にはさみ携帯する、中央委員のメンバーで寸劇をおこなう、利用についてのクイズをつくる

- \*仕事の効率化について
  - 中央委員での分担を三ヶ月前から行うようにしている
  - 1・2年でのペアで分担する
- \*広報誌についての工夫
  - イラストを入れたり、クイズを入れたりする月に一回写真を入れる、キャッチコピーを入れる
- \*目安箱を良く活用する方法
  - 生徒会黒板で受付をしている、知名度を上げるために箱の形をユニークにする、紙とペンを近くに置く



- 生徒会新聞に質問を掲載し目安箱に入れてもらう
- \*いじめ防止について
  - アンケートを生徒会でまとめ、各クラスに配布する、日めくりカレンダーでいじめ防止をしている
- \*ベルマークの工夫しているところを教えて欲しい
  - 集まった金額などを具体的に発表している

1. 昨年度もサミットに参加した 16% \*44校が昨年度も参加していた

2. 全大会の発表が参考になった 99%

3. 分科会の発表は参考になった 100%

4. 連絡を取りたい学校があった 85%

5. これからの生徒会長サミットに期待することについて（多かった回答）

- ・他校の活動を知り、自分たちも取り組んでみる
- ・活発に意見を出し合うことによって、どの学校もさらに良く成って欲しい
- ・大きな課題を提示し（テーマを絞って）、話し合って何か決められればよい
- ・多くの学校が参加し、それぞれの学校に生かして欲しい
- ・全大会での発表校を増やして欲しい
- ・全大会で質疑応答の場が欲しい
- ・分科会の時間を長くし、話し合いを深めたい
- ・他の分科会との交流

6. サミットを振り返って、良かった点について（多かった回答）

- ・全大会の発表は分かり易く、参考になった
- ・自分の学校の課題について、改善案を知ることができた
- ・さまざまな学校が行っている活動を知り、参考になることが多かった
- ・他の学校で困っていることに、自分たちが役に立ってよかった
- ・意見が絶えず、積極的に話し合いができ、意見交換ができた
- ・同じ課題に向かって話し合うのがとてもよく、有意義な時間だった
- ・自校の活動の良さに気づき、改善点を知ることができた
- ・他校の活動を聞き、自校でも取り組みたい活動がたくさんあった
- ・ホワイトボードの利用で意見が見やすく、分かりやすかった
- ・グループで話し合うことは、全体で話し合うより意見が出しやすかった

7. サミットを振り返って、工夫したほうがよい点について（多かった回答）

- ・話し合いの時間（全体でもグループでも）を多くとって欲しい
- ・分科会ごとに話し合うテーマを決めたり、事前にテーマが分かるとよい
- ・分科会で全員から意見を聞きたかった
- ・各分科会で話し合った内容を各学校に配布して、多くの意見を聞きたい
- ・各校の生徒会の紹介パンフレットなどがあると、話しやすかった



## 第46回 全日本中学校特別活動研究会・佐賀大会 報告

### 1 大会主題

「よりよい人間関係を築き、主体的に実践する力を育む特別活動の創造」  
～協働的な学びの基礎を形成する集団活動の実践活動を通して～

### 2 期日 8月10日(木)「グランデはがくれ」

### 3 主催 全日本中学校特別活動研究会 全九州中学校特別活動研究会 佐賀県中学校教育研究会特別活動部会

### 4 後援 文部科学省 日本特別活動学会 佐賀県教育委員会 佐賀市教育委員会 佐賀県市町教育委員会連合会 佐賀県小 中学校校長会

### 5 会場 グランデはがくれ

### 6 時程

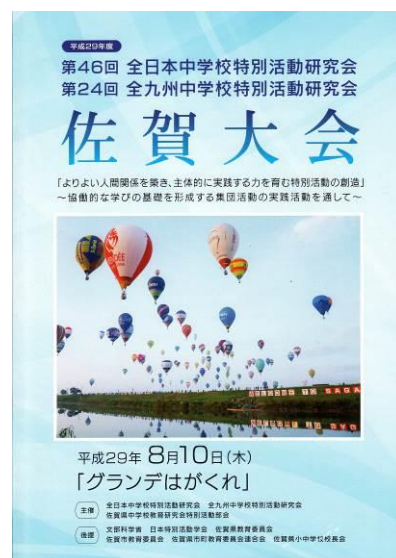
- 9:30～10:00 全体会 開会行事、基調提案  
10:00～12:00 佐賀市生徒会役員リーダー研修会参観  
13:15～14:15 分科会Ⅰ研究協議会  
分科会A 学級活動Ⅰ 分科会B 学級活動Ⅱ  
14:30～15:30 分科会Ⅱ研究協議会  
分科会A 生徒会活動 分科会B 学校行事

### 7 基調提案

世界全体がグローバル化の進展などにより大きくかつ急速に変化する中にあった、我が国は、少子・高齢化や大きな自然災害の発生によりさまざまな課題を抱えている。その課題を解決し、社会全体が今後一層の発展を実現する基盤となるのが教育であり、国民が教育に期待するところは非常に大きい。

しかし、中学校教育の現状を見ると、望ましい人間関係を築く力などの社会性が身につけていないことにより、深刻な事態にまで追い込むようないじめや暴力行為、不登校、SNS等による生徒間のトラブルや事件など解決・解消すべき問題が山積みしている。

また、生徒たちの学力向上を図ることはもちろんのこと、家庭や地域社会と連携及び協働し、生徒たちが将来、様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが



できるようにすることが求められている。

新学習指導要領が平成29年3月に告示された。その中で特に注目されているのは、生徒に生きる力を育むことを目指した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善である。各学校でも各教科において授業改善に向けて取り組んでいるところであるが、特別活動においても、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすることを新学習指導要領は明示しており、各教科、道徳科、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることも示している。また、教育内容の主な改善事項として、自然の中での集団宿泊体験や職場体験の重視をあげている。

本研究会は、「特別活動を中心に学校生活全体で豊かな人間関係を築き、学びを引き出す」ことをもとに、11に分かれた支部ごとに大会主題にある「よりよい人間関係を築き、主体的に実践する力を育む」ため特別活動の展開の行ってきたところである。

本研究会では、はじめに「生徒会役員リーダー研修会」を参観し、その後の分科会で、九州各県からの学級活動・生徒会活動・学校行事の各内容の研究発表と研究協議を行う。「生徒会役員リーダー研修会」は、佐賀市立中学校18校の生徒会役員代表が一堂に会し、前半は「中学校パワーアップ・プラン」や「他校に伝えたい生徒会No.1活動」などの企画内容や取り組み状況について発表し合い、情報交換を行う。後半は、「いじめゼロ宣言」の各学校での取り組みを発表する。佐賀市内中学校の生徒会役員代表が一堂に会し、「中学校パワーアップ・プラン」実践校の企画内容や実際の取り組み状況の紹介、または各学校の生徒会活動の特色ある取り組み（No.1活動）等を発表し合うことで、互いの活動内容についての情報交換を行う。さらに、各校のいじめゼロ宣言についての取り組みを紹介しあい、各学校における生徒会活動の活性化を図る。

## 8 平成29年度 生徒会役員リーダー研修会

### (1) 目的

佐賀市内の中学校生徒会役員代表が一同に会し、「中学校パワーアップ・プラン」実施校の企画内容や実際の取り組み状況の紹介、または各学校の生徒会活動の特色ある取り組み（No.1活動）等を発表し合うことで、互いの活動内容についての情報交換を行う。さらに、「いじめゼロ宣言についての取組」についてグループで話し合い、各学校における生徒会活動の活性化を図る。



(2) 日時 平成29年8月10日(木) 9:50~12:00 (受付9:30~)

(3) 場所 グランデはがくれ 2階 フラワーホール

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神 2-1-36 [Tel:0952-25-2212](tel:0952-25-2212)

### (4) 参加者

ア 生徒会役員(各校3名以内、1・2年生も可) 57名程度

イ 生徒会活動担当、特別活動主任(担当者) 19名程度

### (5) 交通手段

佐賀市のマイクロバスとタクシー



## (6) 内容・日程

【司会：大和中】

時 刻	研 修 内 容
9:50-9:55	開会【諸富中】
9:55- 10:40	<p>(1)「他校に伝えたい生徒会No. 1活動」(発表-質疑応答:ワークショップ形式)</p> <p>各校生徒会が、現体制で取り組んでいる活動の中で、他校にお勧めしたい活動を紹介する。「パワーアップ・プラン」実施校は、審査のときのプレゼンテーションで紹介する。</p> <p>※3分以内で発表(中心となる活動に絞る)</p> <p>※できればここまでの実践を加えてください。</p> <p>※持参可能な具体物(掲示物、はっぴ、昨年度のプランで使用した物)等があれば、お持ちください。発表の中で掲示していただけると、より活動内容が伝わると思います。</p> <p>発表については、プレゼンテーションソフト(スライドのみ、動画は使用しない)、広用紙を使って等、形式は自由。パソコンを使用する場合は、スクリーン等を見せながら行う。</p>
(20分)	前 半 3校(発表3分+質疑応答2分) × 3 ※4校のグループもある
(20分)	後 半 3校(発表3分+質疑応答2分) × 3
10:40- 10:50	休 憩
10:50- 11:50 (60分)	<p>(2)「佐賀市いじめゼロ宣言の取組について考えよう」(グループ協議-発表)</p> <p>①佐賀市のいじめゼロ宣言(平成26年度改定)を全員で唱和する(5分)</p> <p>②6グループに分かれ、「なぜ、いじめはなくなるのか」をテーマに意見交換を行う。コーディネーターは生徒(互選)が行う。(40分)</p> <p>③協議の後は、グループごとに代表生徒1名が「協議の結果」として全体発表する。生徒会担当教員とも共有し合うことで事項の生徒会活動の活性化につなげる。(15分)</p>
11:50- 11:55	講 評(部会長)、閉 会【大和中、諸富中】
11:55- 12:00	アンケート記述



## 9 分科会

### (1) 分科会の内容

	分科会のカテゴリー	県名	発表者	助言者
分科会 A	Ⅰ 学級活動Ⅰ (学級の諸問題)	佐賀	盛田 美紀子 (唐津市立浜玉中学校)	中村 尚志 (佐賀大学教育学部准教授)
		熊本	中田 道男 (水俣市立水俣第二中学校) 瀧川 尚樹 (八代市立第六中学校)	
分科会 A	Ⅱ 生徒会活動	福岡	柴田 康弘 (福岡教育大学附属小倉小学校)	吉木 和也 (佐賀女子高等学校副校長)
		佐賀	緒方 将大 (佐賀市立昭栄中学校) 立川 澄子 (佐賀市立城東中学校)	
分科会 B	Ⅰ 学級活動Ⅱ	鹿児島	西村 太希・塩田 尚卓 (南さつま市立坊津学園中学校)	牟田 禎一 (上峰町立上峰小学校町)
		長崎	林 紀孝 (西海市立大崎中学校)	
	Ⅱ 学校行事	大分	波津久 憲紀 (佐伯市立米水津中学校)	下平 博明 (有田町立西有田中学校町)
宮崎	橋本 恵美 (宮崎市立高岡中学校)			

### (2) 分科会の報告

本研究会から分科会に参加した者の報告を掲載します。

#### ◇分科会 A-Ⅰ① 学級活動Ⅰ (学級の諸問題)

自主的、実践的な態度を育む特別活動の創造

～認め合い、支え合う集団づくりを通して～

佐賀県唐津市立浜玉中学校 教諭 盛田 美紀子

【発表趣旨】

唐津地区中学校特別活動部会の実践発表である。主題に迫る視点として、

- ①Q-Uの結果分析に基づく認め合い、支え合う集団づくりの工夫について
- ②生徒自身が主体的に話し合いを進めるための手立て
- ③生徒の実践意欲を高め、自治的な態度を育てる工夫

の3点を柱として研究を進めていた。

①の「Q-Uの結果分析に基づく認め合い、支え合う集団づくりの工夫について」では、浜玉中学校の取組が紹介された。浜玉中学校では、Q-Uの1回目の調査を基に、夏休みにスクールカウンセラーに助言をもらいながら、全職員で気になる生徒への対応や学級経営の手立てを検討した。事例として、3年A組では、座席やグループづくりに配慮し、学級生活不満足群と非承認群の生徒のまわりに、それらの生徒に関わりをもてる生徒を配置して、安心させることや関わりを多くもたせるような場面を設定できるように配慮した。また、グループエンカウンターやグループでの話し合い活動を積極的に行っていた。その結果2回目の分析調査では、ほとんどの生徒達が周りから認められていると感じ、学級が生徒にとって安心できる場所となり、自分らしく主体的に生き生きと活動できるように変化していた。

②の「生徒自身が主体的に話し合いを進めるための手立て」では、海青中学校の取組が紹介された。佐賀県教育センターで作成された「話し合い方マニュアル」の作成や「グループでの話し合いの進め方や役割のマニュアル」の作成を行った。そして、これらをもとに、各学校の実態に合わせた進行表を作成し、議長団指導で活用した。「グループでの話し合い」については、グループ活動の約束を決めたり、話し合いのルールについての基本マニュアルを利用したりして、取り組んでいた。

③の「生徒の実践意欲を高め、自治的な態度を育てる工夫」では、玄海みらい学園と浜玉中学校の取組が紹介された。玄海みらい学園では、「無言掃除を徹底しよう」というテーマで学級会を開き、集団決定を行っていた。自分たちの意見でつくった「清掃点検表」が学校全体で活用されることとなり、無言掃除への意識が高まっていた。浜玉中学校では、「時間を大切にし、ノーチャイムで動けるようにするにはどうすればよいか」というテーマで学級会を開き、集団決定を行っていた。さらに、決定事項を生徒総会で発表し、学校全体で取り組む活動となった。

研究の成果は、「Q-Uの分析結果に基づき学級集団づくりに力を入れた結果、学級の中の気になる生徒への配慮や手立てについて教師側の理解が深まった」「基本マニュアルを活用することで、学級の話し合いがスムーズになった」「生徒自信が決めたことを生徒自身の手で実行することで、生徒のやる気が高まり、次の活動への意欲が向上した」という点が挙げられていた。課題は、「指導に従えなかったり、学級に所属感を感じることができなかつたりする生徒が一部にいて、集団としての高まりがなかなか見られない学級もあった」「生徒の自治的な活動をつくっていくには、心の成長や発達段階に応じて、すべての教育活動においてやらなくてはいけない。そこで、学校行事や道徳、学級活動、総合的な学習の時間、人権・同和教育について、カリキュラム・マネジメントの視点から、行う必要がある」という点が挙げられていた。

◇分科会A-I② 学級活動 I (学級の諸問題)

「学級活動 話し合いの手引き」を使った取り組み

熊本県水俣市立水俣第二中学校 教諭 中田 道男

【発表趣旨】

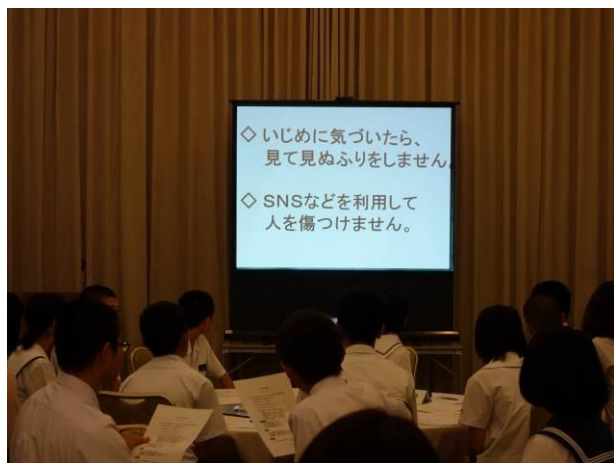
八代市立二見中学校での実践発表である。熊本県中学校教育研究会特別活動部会編【話し合いの手引き】を用い、5回行った学級会の活動が紹介された。5回の学級会のテーマは

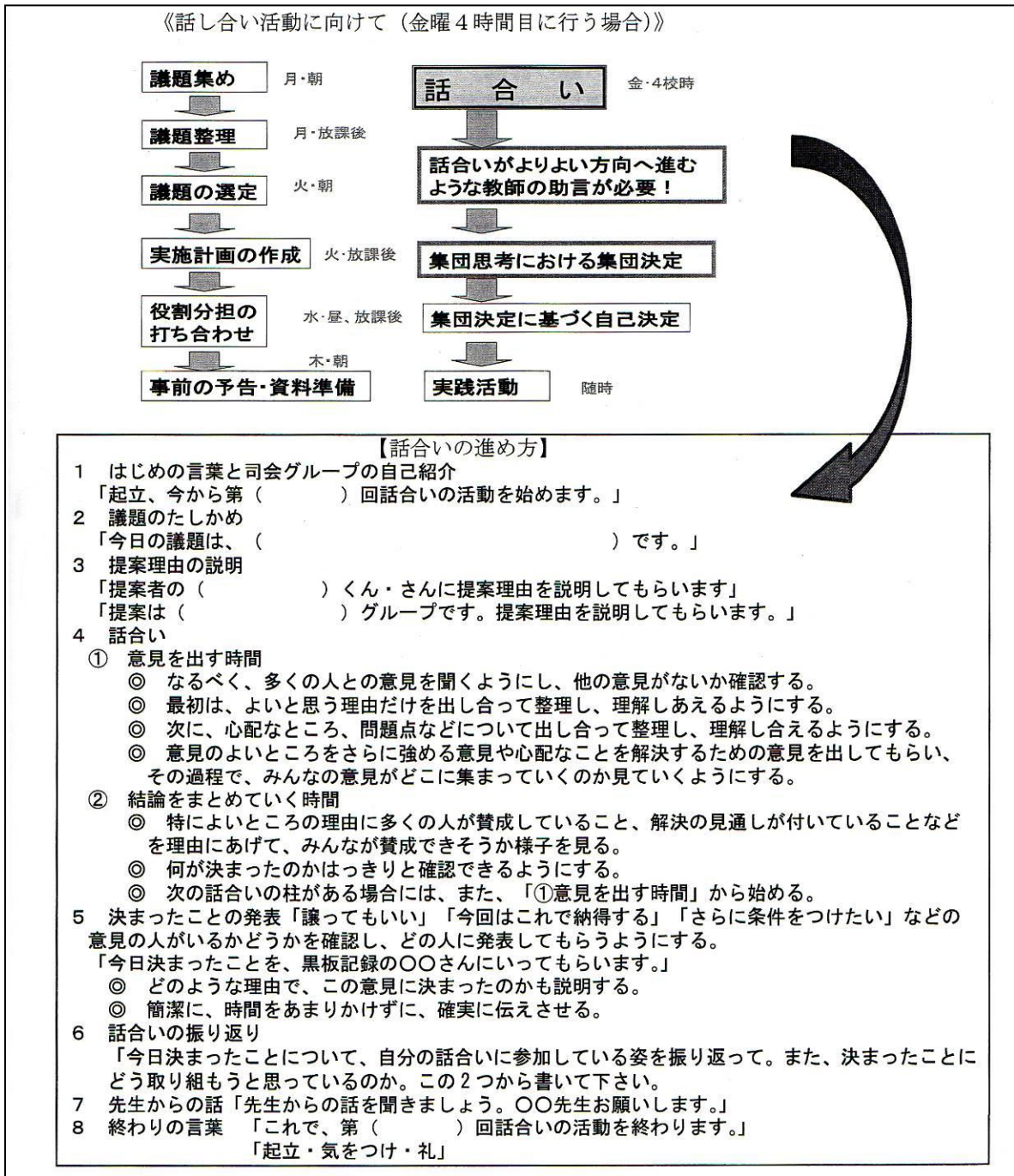
- 1回目「宿題の取組み」
- 2回目「夏のレクリエーション」
- 3回目「勉強に集中するには」
- 4回目「クリスマス会の計画」
- 5回目「卒業前の学校への恩返し」

である。

1回目から3回目まで行った際の成果は「全員が課題意識をもって学級会に臨むことができ、全員が何らかの意見を言うことができた」であった。課題は「自分の意見ばかりを好き勝手にいう生徒が多く、意見がまとまらないため、時間内に終わらない」であった。そこで、司会団との打ち合わせ回数を増やし、話し合う柱についてのシュミレーションを行い、場面ごとの対応策を司会団で考えた。また、「司会以外の生徒たちで話し合いのルールを決め、学級会の前にそのルールを確認してから、話し合いに入るようにした」という改善策も行った。その結果、4回目、5回目は、自分勝手な行動が見られず、みんなで楽しめるようにお互いに気配りして行動するところが見られた。片付けや後始末もきちんと行え、自治的な活動もできていた。

研究の成果は、「自分の意見だけでなく、他人からの視点を考慮し、しっかり理由もつけて意見を出すようになった」「多数決ではなく、折り合いをつける方法をとれるようになった」「一部の生徒だけでなく、全員で活動に取り組むようになった」である。課題は、「司会団との事前打ち合わせの時間の確保」である。





◇分科会A-Ⅱ① 生徒会活動

社会との接点から生活の充実と向上を目指す特別活動  
～市内10校の連携による中学校生徒会活動の新展開～

福岡教育大学附属小倉中学校 教諭 柴田 康弘



【発表趣旨】

前任校の飯塚市立小中一貫校頼田校中学部での2年間にわたる実践発表である。まず取組の前提となる問題意識、特質について次の3点の説明があった。一つ目は「生徒会活動のマンネリ化への懸念」である。生徒会担当者と生徒会本部役員とが協力して自分たちなりの工夫を実践しようとするのだが、気がつけば前例踏襲による代わり映えのしない活動の繰り返しとなってしまっている。市内の担当者間での意見交換でも同様の課題が話し合われ、生徒会活動が真に意義深い自主的・実践的な活動と成るカギはどこにあるのか、担当者として模索しているそうである。二つ目は「社会に拓かれた教育過程を目指して」である。新学習指導要領に書かれている「社会に開かれた教育課程」を基に、生徒達を積極的に社会問題に関わらせることで、主体的に考え、解決する資質や能力を育むことが目指されていると話された。三つ目は「本活動内容の特質」である。前述の2つの問題意識に端を発した本活動は、「市内10校の生徒会の連携により成し遂げた実践」という、通常の生徒会活動の越えた範囲で行ったことに特質があると説明された。近年は、他校生と同市の関わりも増加しており、塾や習い事、部活動等のスポーツを通じて、さらに爆発的なケータイ・スマホの普及もそれに拍車をかけ、社会的な関心そして問題は学校を越えて良くも悪くも共有されている。こうした現状で、生徒会活動に関わる学校を越えた学びを進めること、さらに生徒会活動の課題を克服することを目指して、本研究を行ったと語られた。

2年間の取組として、「ケータイ・スマホ問題」に対し、教師・保護者からの押しつけではなく、生徒達によるルール作りが大切であるという視点から、各校の生徒会長を招集し、「飯塚中学生会議2015」を行った。そこでは、①アンケート調査の実施と分析②ケータイ・スマホの探求③「脱ケータイ・スマホ依存」のためのルール策定④情報発信の流れで取組が進み、新聞やテレビ等で報道されるほど、社会に向けての発信となった。ここで強調されたのは、飯塚市が行っている「協調学習」をもとに「ジグソー学習」の形態で「ケータイ・スマホの良さ」と課題を探究したことである。自主的・実践的な態度の育成にこの学習方法が大きく貢献し、代表生徒、教師とともに学び合えたことが授業研究としての成果としてあげられていた。次に、この取組を受け、「飯塚中学校議会2016」が行われた。これは飯塚市が合併十周年の節目を迎えるなどの諸条件がそろう、市行政当局の全面協力で、市議会会議場にて市長をはじめとする市執行部に対し、市政に

飯塚中学生宣言2015

脱ケータイ・スマホ依存のための

## 飯塚中学生宣言2015

「私たちは、夜 時以降はケータイ・スマホを使用しません」  
 「私たちは、一日の使用時間を 時間1 決め、それ以上の使用は勉強した時間分1 します」  
 「私たちは、相手が不快に思うような言葉は使いません」  
 「私たちは、友達や保護者の許可なく個人情報を載せません」  
 「私たちは、家族1 ルールを共有し、会話を大切にします」

平成 27 1 8月 22 0  
 飯塚市 7 中学校 5 徒 2  
 飯塚 中学 5 2 8 20 5

### 中学生会議を報じる記事

(西日本新聞 平成27年8月23日付け)

**「使用は夜11時まで」 「不快な言葉使わない」**



## スマホ5カ条を宣言

### 飯塚市10中学校の生徒会

#### 依存防止へ統一ルール

飯塚市の市立10校の生徒会が、全生徒を対象に実施したスマホや携帯電話の使用状況を尋ねるアンケートでは、中学にもスマホ依存の傾向があることが浮き彫りになった。

アンケートには2939人が回答、そのうち89.5%の生徒がスマホ、携帯電話を持っていて、それらを所持しているだけでも、15.4%が1日1時間以上、27.4%が2時間以上、20.4%が3時間以上使っているという結果が出た。

また、LINE利用は6割超、2939人アンケート

飯塚市の市立10校の生徒会が、全生徒を対象に実施したスマホや携帯電話の使用状況を尋ねるアンケートでは、中学にもスマホ依存の傾向があることが浮き彫りになった。

アンケートには2939人が回答、そのうち89.5%の生徒がスマホ、携帯電話を持っていて、それらを所持しているだけでも、15.4%が1日1時間以上、27.4%が2時間以上、20.4%が3時間以上使っているという結果が出た。

また、LINE利用は6割超、2939人アンケート

飯塚市の市立10校の生徒会が、全生徒を対象に実施したスマホや携帯電話の使用状況を尋ねるアンケートでは、中学にもスマホ依存の傾向があることが浮き彫りになった。

アンケートには2939人が回答、そのうち89.5%の生徒がスマホ、携帯電話を持っていて、それらを所持しているだけでも、15.4%が1日1時間以上、27.4%が2時間以上、20.4%が3時間以上使っているという結果が出た。

また、LINE利用は6割超、2939人アンケート



関わる諸問題を中学生の立場で提案する取組であった。最終的には「飯塚市中学生のまちづくりへの積極的参加に関する決議」が議決され、中学生が社会に参画する活動となった。

これらの活動の成果は、

- ①参加生徒の意識向上
- ②中学生による社会参画とその方法
- ③本市教育施策の「協調学習」

の3点が挙げられていた。①については、4～5回の研修会を通して、「学びの軌跡」というワークシートから生徒の変容が見られ、「達成感」「所属感(各校・市)」「連帯感(各校・市)」「自己存在感」「責任感」といった、個人として、集団として、そして社会として必要な資質の育成につながった。②については、社会に生起する“リアル”な問題について、対話を通じた他者との協調という“リアル”な方法によってその解決を目指し、そこでは「教科」「道徳」「総合的な学習の時間」といった学校で学んだ知識や経験を横断的に活用して展開されていた。③については、「協調学習」の手法を生徒と教員が実践的な学びとして取り組むことができたことである。

課題は、

- ①「市民」の枠組みでの取組になってしまったが、所属する学校生活の改善・向上がどうなったのか、検証できていない。
  - ②代表生徒ではない3000人の生徒達にとって、どれほどの意義があったのか、検証できていない。
  - ③今後継続的に行える活動となるのか、まだ見通しが立っていない。
- の3点が挙げられていた。

◇分科会A-Ⅱ② 生徒会活動

「生徒会活性化事業」について

中学生議会 2016 を報じる記事

(毎日新聞 平成 28 年 8 月 31 日付け)

## 質問や提言活発に

### 3010校の生徒会 が議員に 議事進行もリアルに

飯塚市議会 本会議場で初の中学生議会

飯塚市内の中学生が、市議会本会議場で地域の課題を議論する初の「飯塚市中学生議会」が30日、市役所であった。市立10校の生徒会3校計30人が議員となり、斎藤守史市長の執行部に市政への疑問をぶつけ、まちづくりへの積極参加を求めた。

中山千恵

昨年10校の生徒会 事進行もリアルに  
が中学生議会を開く 中継も通常の市議会  
と異様に実施された  
トランの自主的ルー  
ルを話し合った。今年  
順に登壇し、キャッチ  
は合併10周年の節目  
に際し、子供の医療  
で選挙権年齢引き下  
げで政治参加が近い  
などに加え、市役所  
大々いかに、(女性)  
新庁舎建設で今の本  
議場が今年度限りとな  
るため、議会形式での  
開催が企画された。時  
時議長選出から議席の  
指定、正副議長選出、  
議決(本物と同じ議  
上議を市の会市に)

セッションで学校職員 学名や理のまじり  
を「などの提言も相次  
ぎ」定今の提言に  
し「市」市幹部  
最後は、市政に関心  
を呼び、(中山千恵)の質疑

参加に関する決議」を、中会長、話しまわり  
実案一致で可決した。さん(市)。一瀬中会長  
「最初飯塚市のこ  
の吉田梅興さん(市  
とを学ぶ知らなかった  
は、今まで考えたこと  
が、市のトップが来た  
この瞬間に「ついでに  
知ってほしい」感嘆詞が  
あふれた」と種波西  
った」と話した。



本物の議場を使って開かれた中学生議会

【発表趣旨】

午前中に行われた「生徒会リーダー研修会」は、年に2回、各校の生徒会役員が3名ずつ参加し、意見交換を行っている。内容は、「他校に伝えたいNo.1活動」「いじめゼロの取り組み」である。この研修会は平成17年度より佐賀市教育委員会と共催で行うようになった。さらに、平成20年度より「生徒会活性化事業」が始まり、リーダー研修会の他に「中学校パワーアップ・プラン」が始まった。これは、



提案公募型の活動で、自校の活性化案を企画し、プレゼンテーションを行い、採用された学校には、それを実行する経費が支援されるという取組である。生徒はなんとか企画を通そうと、創意工夫を凝らし、熱の入ったプレゼンが各所で行われていた。

### 平成 29 年度 各校応募プラン名・予算活用案

	発表校		「応募プラン」…配当された予算の活用案
1	A 中学校	生徒会活性化プラン	「生徒の生徒による生徒のための学校」 目安箱で生徒の意見を集める活動を行っているが、校内に 1 台しかなく、意見を集めることに時間がかかっている。学年に 1 台ずつ設置して、多くの意見を集め、「生徒の生徒による生徒のための学校」の実現に近づけたい。
2	B 中学校	生徒会活性化プラン	『B 中の良さ』を伝えようプロジェクト パート2 生徒会の活動をビデオカメラで撮影し、更に B 中の良さを伝えたい。動画であれば、中体連の応援メッセージを声で届けることができる。また盲学校との交流でも B 中の活動を動画(音)も交えて報告できる。
3	C 中学校	生徒会活性化プラン	『自立』した生徒会活動にしよう 1台の電子黒板パソコンを順番で使っている状態で、思い通りの資料作りができていない。生徒会ルームにPCを設置して、昼休みや放課後に、各行事に向けて何でも自分たちで企画・運営できる「自立」した生徒会活動をしたい。
4	D 中学校	校内活性化プラン	「ボランティア活動の充実で笑顔の輪を広げよう！」 「だれかのために、何かできることをしたい！」という思いでボランティア活動をこれまで以上に充実させたいと考えている。ユニフォーム(パーカー)を着用することで、更に校内のボランティア活動に積極的に参加できるようにしたい。
5	E 中学校	校内活性化プラン	『元気あふれる B 中』で元気発信プロジェクト 大きな板に学年ごとに絵を書き、学校のフェンスに展示する。生徒一人一人が役割を果たし、自分が描いたものが学校に残っていくこと、校内外の方々に見て頂くことで「承認」され、更なる出番への意欲につながるかと考える。
6	F 中学校	校内活性化プラン	「F 中きずなプロジェクト」 各クラスで、シンボルとなる旗を作成する。作成した旗は、各クラスに掲示し、行事の際には、士気を高めるための道具として活用する。F 中オリンピック(6月)、写真コンテスト(9月～10月)を行い、学校生活の向上を図り、きずなを深める。
7	G 中学校	校内活性化プラン	「飛躍～自分の夢と目標に向かって、高く飛び上がろう～」 学年の委員会ごとに朝の挨拶運動に参加し、全校生徒が挨拶運動に参加できる場面をつくる。「あいさつと笑顔 G 中学校」というのぼりや、たすきを用いたり、横断幕をつくらうことで、学校全体の意識を高めたい。
8	H 中学校	校内活性化プラン	「H 中、あいさつと笑顔を咲かせよう!!」 昭栄中学校は、取り組みとして、朝のあいさつ運動で返してくれた人を放送している。今年度は生徒会で旗を持ち、役員はたすきをかけてあいさつをしたり、外国語での挨拶日を設けたりと、あいさつのあふれる H 中にしていきたい。
9	I 中学校	校内活性化プラン	「ふるさと・つながり元気！地域に再発信する I 中学校 ver2.0」 ふるさとのよさを伝えるため、地域と連携した行事等をデジタルビデオカメラで記録し、映像として発信したい。遠方から I 中学校の生徒や生徒会が活動していることがわかるように、生徒会の昇旗を作りたい。
10	J 中学校	校内活性化プラン	「堅忍不拔～」中 PR 作戦～ 郷土の偉人佐野常民が唱えた博愛の精神を受け継ぎ、青少年赤十字に加盟している。ボランティア活動や地域の行事などに積極的に参加し、J 中学校を PR したい。地域河川清掃、地域ボランティア、募金活動等を実施したい。
11	K 中学校	校内活性化プラン	「JUST DO IT ～あいさつ NO. 1 の学校を目指して～」 本部と生活委員会を中心にあいさつ運動や学級対抗でのあいさつ運動などを行ってきたが、まだまだあいさつ運動が盛り上がっていない。オリジナルTシャツとのぼり旗のデザインやロゴ等を公募・作成し、更に盛り上げていきたい。
12	L 中学校	地域活性化プラン	「地域でも 輝け！！ ボランティアレンジャー」 地域でのボランティアをするときには、L 中のボランティアレンジャーだと分かるようにゼッケンをつける。これから高校、就職などすると地域から離れてしまうので、地域の方々への恩返しの意味も込めて、ボランティアをしたい。
13	M 中学校	地域活性化プラン	「地域貢献をしよう」 色々な地域の行事にボランティアとして参加する時にチームウェアを着用する。今年度はウェアを増やし、皆が着用することで一体感を持って活動したい。また、あいさつ運動や募金活動にも着用し、校内活性化にもつなげたい。
14	N 中学校	地域活性化プラン	「TEAM.N の一年間」 日頃、お世話になっている地域の方や城東校区に生まれている多くの人に地域貢献したい。体育大会の案内のはがきや手作りのしおり、折り紙を地域の方に配りたい。また、近くの公園等での挨拶運動、美化運動にも取組みたい。
15	O 中学校	地域活性化プラン	「O 地区『絆プロジェクト』」 コミュニティスクールで行っている清掃活動、あいさつ運動、地域のボランティア活動の際に T シャツを着用し、地域の方に生徒会の取組を知ってもらいたい。地域との交流を深め、地域に根づいた学校にしたいと考えている。
16	P 中学校	地域活性化プラン	「P 中から届ける笑顔の輪 ～地域との交流を深めよう～」 地域の方々やお年寄りの方々とのふれあい活動を展開したい。地域の人たちと一緒に花植えをしたり、プランターに植えた花をお世話になっている地域の事業所や公民館等に持って行く等、地域の方々との顔を合わせる機会を増やしたい。
17	Q 中学校	地域活性化プラン	「Q 中大好き！～人に、地域に、Q 中に感謝～」 Q 中学校開校時から「クワカブ牧場」があり、クワガタやカブトムシが来るように、クヌギの木を植えてある。Q 中学校 10 周年という年でもあるため、クワガタを育て草木や看板を整備し、小中学生が自然とふれあえる場所に復活させたい。
18	R 中学校	地域活性化プラン	「Wake up! Volunteer Heart.」 地域の映画祭のポスター発送やオリジナルブルゾンを作成する。映画祭の運営活動やボランティア活動などを行うことで、ふるさとに貢献する意欲をもったり、多くのひととの触れ合いボランティア精神を高めたりしていきたい。

「いじめゼロ」の取組では、平成 18 年度に「いじめゼロ宣言」が採択され、生徒が入れ替わる 3 年ごとに宣言の確認や改定を行っている。平成 24 年度は、「いじめゼロ宣言」を小学校に広げ、「いじめ



ゼロのやくそく」をつくるなど、いじめ防止についての意識が広がっていった。このような「いじめゼロ」の取組の中で、佐賀市立城東中学校の立川澄子教諭から、勤務校の実践報告があった。1つ目は「いじめ追放の劇」である。単発で終わるのではなく、シリーズ化することで生徒が楽しみに観劇し、登場人物も回を追うにつれて成長していく様が生徒の内面に大きく響いていたそうである。2つ目は「いじめ追放宣言」である。独自のいじめ追放宣言があり、生徒朝礼で、劇の後や校歌斉唱の後に、意識付けのために唱和を行っている。3つ目は「全国いじめサミットへの参加」である。生徒会長が全国の小中学校の生徒会のいじめに関する取組を知り、その後いじめ防止のために積極的に生徒会活動を行っていくことの重要性を肌で感じ、意識が高まったそうである。このことから、「生徒会ボックス」という箱を設け、身のまわりでいじめがあったらそれを知らせるシステムを作ったそうである。実際に利用もされており、いじめ防止に向けた取組が進んでいるそうである。



## 研究調査報告

### 「平成29年度 東京都教育研究員（特別活動）研究発表会」

日 時 平成30年2月9日（金）

会 場 東村山市立東村山第二中学校

平成29年度教育研究員研究発表会が2月9日（金）東村山市立東村山第二中学校で行われた。今年度の研究主題は「一人一人の自己有用感を高め、自主的・実践的な態度を育てる学級活動の工夫～主体的に役割を決め、実践し、互いのよさを認め合う学習過程をとおして～」です。公開授業では、「進級に向けて学級の生活向上のための係を決めよう」という題材で、3時間扱いの話合い活動の1時間目となる授業であった。

「学級目標を達成するために、課題と解決策について話し合い、課題解決に向けて自分が取り組みたい役割を係活動でもつことで、自主的・実践的な態度を育てる」という目標のため、小集団での話し合いからより細分化された小集団での話し合いを経て自主的に係を決め仕事内容を決めていきました。研究内容にある「主体的に役割を決めるための工夫」として、事前アンケートによって分かれた3つのチームでの話し合いから始まりホワイトボードを使い係を決めていました。進行は全て学級委員が担当し、しっかりと進行していました。生徒はとても活発に和やかに話し合っていました。係は2名から3名の人数に細分化されているのでそれぞれの生徒の自主性が発揮されていた。これらの活動は新学習指導要領にある「合意形成」「意志決定」そのものである。そして、係ごとに画用紙に掛かり名、仕事内容を記入し、全ての係が前に出て発表した。発表を終えると、教師による振り返り、まとめ話があった。

生徒が自ら課題をとらえ、解決策を考えることは特別活動の目標にある「集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意志決定したりすることができるようにする」ためにとっても大切な活動である。今年度の教育研究員の発表でも、その視点を大切に研究が進められていた。

## 【研究の概要】

### Ⅲ 研究仮説

#### 1 研究仮説

生徒自らが集団の課題解決に向けて自分のよさを生かした役割を設定し、実践し、振り返りを行い、その実践を互いに認め合えば、自己有用感が高まり、自主的・実践的な態度が身に付くであろう。

#### 2 研究構想図

#### 特別活動の目標（新学習指導要領）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。





## 学級活動の目標（新学習指導要領）

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第一の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

## 生徒の実態（教育研究員の所属校）

- 「社会参画」に関する生徒の実態
  - ・集団の課題解決に向けて、仲間と協力して積極的に行動することが苦手である。
- 「自己実現」に関する生徒の実態
  - ・自分には他者の役に立つ力があり、実際に役立っているという自信が不足している。
- 「人間関係形成」に関する生徒の実態
  - ・他者のよさを認めようとする気持ちはあるが、他者から認められている実感が薄い。

## 身に付けさせたい力・目指す生徒像

- 「社会参画」
  - ・集団の課題解決に向けて、協働して主体的に実践する生徒
- 「自己実現」
  - ・集団の課題解決に向けて、自らのよさを生かして実践する生徒
- 「人間関係形成」
  - ・集団の課題解決に向けた実践の中で、互いのよさを認め合い、よりよい人間関係を築こうとする生徒

## 研究主題

一人一人の自己有用感を高め、自主的・実践的な態度を育てる学級活動の工夫  
～主体的に役割を決め、実践し、互いのよさを認め合う学習過程を通して～

## 研究仮説

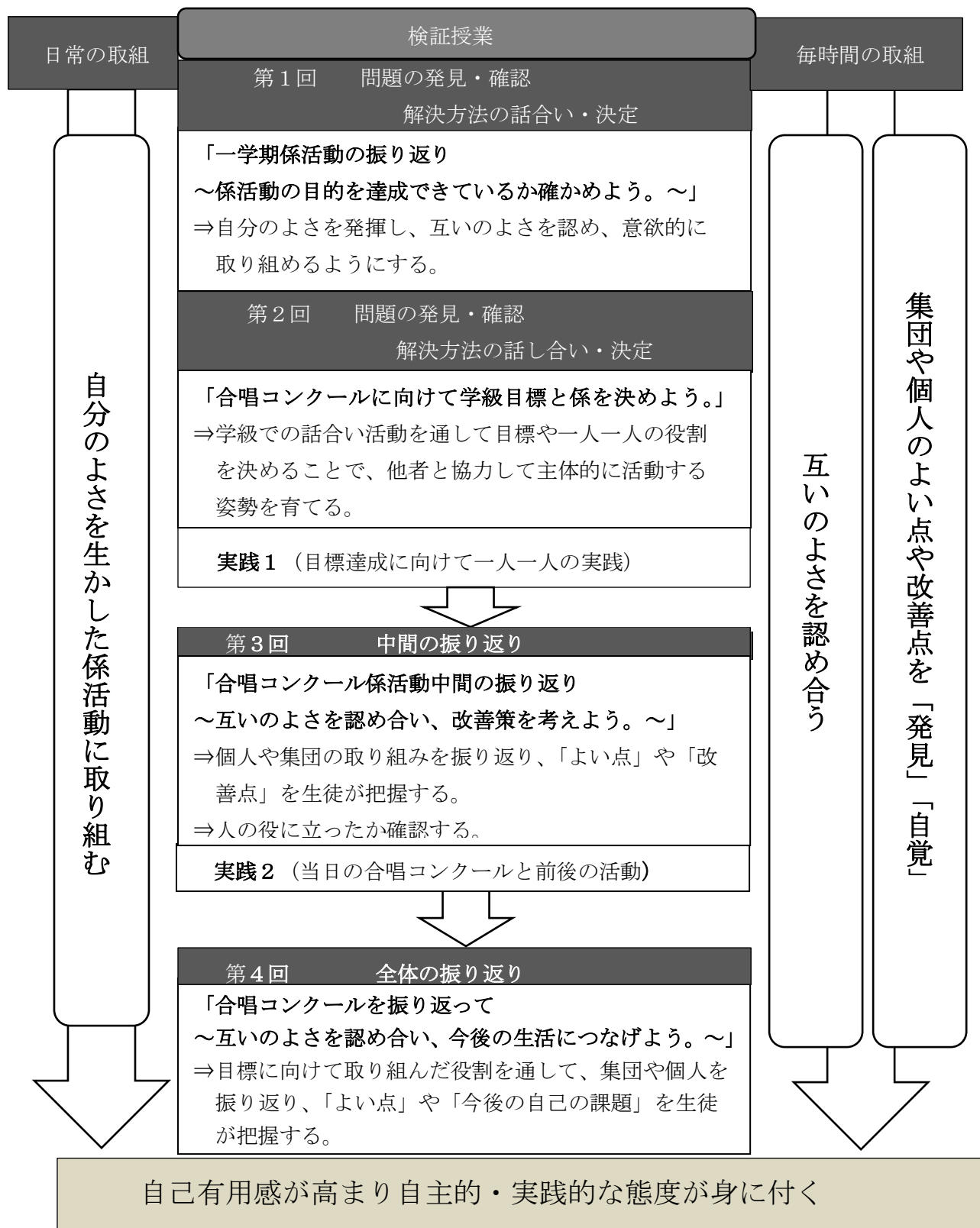
生徒自らが集団の課題解決に向けて自分のよさを生かした役割を設定し、実践し、振り返りを行い、その実践を互いに認め合えれば、自己有用感が高まり、自主的・実践的な態度が身に付くであろう。



図：指導の過程 構想図

**【研究仮説】**

生徒自らが集団の課題解決に向けて自分のよさを生かした役割を設定し、実践し、振り返りを行い、その実践を互いに認め合えば、自己有用感が高まり、自主的・実践的な態度が身に付くであろう。



## 【研究授業】

### 第2学年1組 学級活動学習指導案

平成30年2月9日（金）

東村山市立東村山第二中学校 主任教諭 小野博史

1 題材：「進級に向けて学級の生活向上のための係を決めよう」

2 題材設定の理由

本研究の研究主題は、「一人一人の自己有用感を高め、自主的・実践的な態度を育てる学級活動の工夫～主体的に役割を決め、実践し、互いのよさを認め合う学習過程を通して～」である。生徒の自己有用感を高め、自主的・実践的な態度を育てるためには、生徒一人一人が主体的に自分のよさを生かした役割を決め、創意工夫して実践し、互いの実践を認め合う学習過程を設定することが有効であろうと考えた。そこで、2月は、進級に向けて学級の集団生活を振り返り、次年度に向けて成果と課題をつかむ必要がある。そのため、学級の集団生活の総括と向上に向けて生徒自らが係を作り、自分の希望する係を担当して実行し、互いを認め合う活動を設定することで、日頃の学級活動の活動をとおして研究主題に迫ることのできる教育実践を実施した。

3 指導のねらい

題材設定に基づく学級目標を達成するために、生徒全員が課題別のチームに所属し、チーム内の話し合い活動を通して係を作り、自分のよさを生かせる係を担当して実践することで、自主的・実践的な態度を育てる。また、係活動の実践を相互評価し、互いの活動のよい点を認め合い、自己有用感を高める。

4 評価規準

観点	ア 集団活動や生活への 関心・意欲・態度	イ 集団や社会の一員として の思考・判断・実践	ウ 集団活動や生活について の知識・理解
本活動の 評価規準	学級の課題解決や向上に関心を持ち、それに向けたこれまでの取組の成果や自己の新たな課題を発見しようとしている。	学級の一員として自分のよさを生かした自己の役割と責任を自覚し、学級の課題解決に向けて多様な意見を生かして話し合い、その方法を考え、判断し、実践している。	集団生活の向上を目指すことの意義や、それに向けて集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方について理解している。

5 対象：2年1組 35名（男子17名、女子18名）

6 生徒の実態

6月に実施した生徒対象のアンケート調査の結果では、「私は人のために力を尽くしたい」と回答した生徒が91%であるのに対し、「私は学級の役に立っている」と回答した生徒は51%であった。合唱コンクールに向けて学級活動を中心に係活動に取り組んだ結果、「私は学級の役に立っている」と回答した生徒は68%に上昇したが、アンケートの他の質問項目と比べて、相対的に低い数値となった。学級の集団生活向上のための係活動を、自己有用感を更に高める機会としたい。また、生徒自身が集団活動を行う上で、自己の課題として多かったものを順に挙げると、「積極的に行動すること」「自分の仕事をやり通すこと」「話し合い活動で自分の意見を述べること」「仲間と協力すること」であった。いずれの課題も一連の学級活動の取組の中で改善できることが想定される。事前に学級目標と係活動の意義を生徒に意識させて取り組ませたい。

## 7 展開の過程

### (1) 事前指導と生徒の活動

2月2日（金）学級の課題と解決策を考えるアンケート配布（当日集計）

2月5日（月）企画会議（アンケート結果の整理、9日の活動確認）

2月9日（金）アンケート結果の読み合わせ、本時の流れの理解

### 単元（題材）の指導計画と評価計画（3時間扱い）

	目標	学習内容・学習活動	学習活動に即した具体的な評価規準 [評価方法]
第1時 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級目標を達成するために、一人一人が課題と改善策を考え、自分の希望する役割を係活動で実践することのできる機会をもつことで、目標に向かって主体的に取り組む姿勢を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の展開参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウー①学級目標の達成のために、自分の係でできることを話合うことの意義や話合いのまとめ方を理解している。 [観察]</li> <li>イー①学級目標の達成に向けて、話し合っって係をつくり、その活動内容を分かりやすく伝えている。 [観察] [発表用画用紙]</li> </ul>
第2時	<ul style="list-style-type: none"> <li>係活動について中間の振り返りを行い、課題と共に自他のよくてきた点を共有し、互いのよさを認め合い、次の活動に意欲的に取り組めるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の活動についての説明</li> <li>アンケート結果の確認</li> <li>改善策を決める話合い</li> <li>各係の発表と意見交流</li> <li>本時の振り返り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イー②学級目標の達成に向けて、係活動の課題を基にした改善策を話し合っって決め、その理由を分かりやすく伝えている。 [観察] [発表用画用紙]</li> </ul>
第3時	<ul style="list-style-type: none"> <li>係活動を終えて、自他の実践について振り返り、それを基にして、互いのよさを認め合うとともに、これからの自己の課題を考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の活動についての説明</li> <li>グループでの話合い</li> <li>各係の発表と意見交流</li> <li>本時の振り返り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アー①学級の向上に関わることに興味をもち、係活動を通しての取組の成果や、今回の経験を今後の集団生活へ生かそうとしている。 [観察] [ワークシート]</li> </ul>



### (2) 本時のねらい

学級目標を達成するために、課題と改善策について話し合い、課題解決に向けて自分が取り組みたい役割を係活動でもつことで、自主的・実践的な態度を育てる。



(3) 本時の展開

	学習活動・学習内容	指導上の留意点	評価方法
活動の開始	1 本時の活動についての説明 (3分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な掲示物や配布物を事前にまとめておく。</li> <li>・学級委員に活動の目的や流れを説明させる。</li> </ul>	
活動の展開	2 グループでの話し合い (1) チームでの話し合い (12分)  (2) 係での話し合い (12分)  3 発表 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画委員が司会進行する。</li> <li>・事前アンケートの結果から課題を分類して組織した三つのチームで課題について話し合う。</li> <li>・課題についての考えを深めて解決に向けて効果的な係を検討させる。</li> <li>・話し合いで課題解決に向けた係活動案が出ない場合を想定して企画委員が事前に係や活動内容のアイデアを用意しておく。</li> <li>・ホワイトボードを使用することで、意見を集約しやすくする。</li> <li>・役割分担においては、生徒一人一人の希望が反映されるようにする。</li> <li>・三つのチームでの話し合いを経て決定した係とその活動内容を発表用の画用紙に記入させる。また、全員が発表に参加するために役割分担を決め、参加できるように促す。</li> <li>・各係で決定した具体策と協力してほしいことを発表させる。全体で意見交換を行い、共通理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウー①学級目標の達成のために、自分の係でできることを話し合うことの意義や話し合いのまとめ方を理解している。</li> <li>・イー①学級目標の達成に向けて、話し合っ係を作り、その活動内容を分かりやすく伝えている。</li> </ul> [観察] [発表用画用紙]
まとめの活動	4 本時の振り返りと今後の活動の確認 (2分) 5 担任の話 (2分) 6 振り返りシートへの記入 (4分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定事項を実践できるよう具体的な助言を行う。</li> </ul>	

(4) 事後の指導

- ア 生徒がまとめで振り返りシートに記入した友達のよかった所を、授業翌日の朝学活で発表させる。
- イ 話し合っ決定した係の活動内容を教室内に掲示し、学級目標の達成に向けて係活動に取り組んでいくことを意識させる。
- ウ 必要に応じて、係への指導や個別指導を行い、係活動の活性化を促すことで、学級目標の達成を図る。

<何を学ぶか>

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ

※「見方、考え方」⇒「どのような視点で物事を捉え（視点）、どのような考え方で思考していくのか（考え方）」

<どのように学ぶか>

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら 集団や自己の生活上の課題を解決することを通して

各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に関連付けること

学級活動  
生徒会活動  
学校行事

活動の意義を  
理解し積極的  
に取り組もう  
とする態度

「望ましい集  
団活動を通し  
て」の具体化

様々な集団活動を通して集団や個人の課題を見だし、解決するための方法や内容を話し合っ  
て、合意形成や意思決定をするとともに、それを  
協働して成し遂げたり強い意志をもって実現し  
たりする生徒の活動内容や学習過程

<何ができるようになるか>育成を目指す資質・能力（3つの柱）

(3) 学びに向かう力、人間性等

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う

3つの視点

- ・人間関係形成
- ・社会参画
- ・自己実現

(1) 知識及び技能

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにすること

(2) 思考力・判断力・表現力等

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにすること

<特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善>

主体的な学びの実現

自分たちの実態や自己の現状に即して、課題を見いだしたり、解決方法を決めて実践したり、その取組を振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるようにする

対話的な学びの実現

生徒相互の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方や資料等を手掛かりに考えることを通して、自己の生き方を協働的に広げ深めていく

対話的な学びの実現

知識を相互に関連付けてより深く理解したり情報を精査して考えを形成したり、新たな課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることで、学んだことを深める

## 学級活動

### (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

#### エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

- ・ 日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになること
- ・ 安全に配慮した的確な行動がとれるようになること
- ・ 状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てる
- ・ 日頃の備えを含め自然災害等に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てること
- ・ 自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度を育む
- ・ 共に助け合うための力を育むことは、安全に生きていくために求められる「自助」や「共助」につながっていく。また、「公助」の視点を踏まえ、安全の地域・社会づくりに参加し貢献するために主体的に関わっていこうとする力を育み、社会参画する態度を養うことが重要
- ・ 地域の地理、自然の特性など地域に関して教科等横断的に学ぶ中で防災の意識を高めていく
- ・ 日常生活に潜む様々な危険を予測したり、問題解決の方法を話し合ったりすることで、安全に保つために必要な事柄への理解を深める

### (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

#### イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

## 生徒会活動

### (3) ボランティア活動などの社会参加

地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

- ・ よりよい地域づくりのために自分たちの意見を生かし、主体的に社会参画するために必要なことを理解し、仕方を身に付ける
- ・ 地域・社会の課題を解決するために、生徒会の組織を生かして取り組むことができる具体的な対策を考え、主体的に実践することができる。
- ・ 地域・社会の形成者として、地域や社会生活をよりよくしようとする態度養う。

## 学校行事

### (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

- ・ 身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する理解を深める
- ・ 事件や事故、災害等の非常時から身を守ることの意義を理解し、必要な行動の仕方などを身に付ける
- ・ 自己の生活を振り返り、安全、防災に関する課題と解決策について考え、他者と協力して、適切に判断し行動することができるようにする
- ・ 自然災害や犯罪などの非常事態に対し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付ける

※この内容については、平成 29 年 3 月に公示された学習指導要領及びその解説から、防災教育や社会貢献等に関する部分を抜粋しています。

# 今年度の活動を振り返って

東京都中学校特別活動研究会  
会 長 上 岡 祥 邦  
(足立区立六月中学校長)

本年度も本研究会に多くの先生方より温かいご支援と御協力を賜り、研究と実践を進めることができました。関係の皆様には心より感謝申し上げます。今年度の活動を振り返りますと、何よりも大きなことは新学習指導要領への対応だったと思います。8月に行いました研修会では、平成29年3月31日告示された新学習指導要領の中でも、特に学級指導について改訂の趣旨に触れつつ、今後の教育課程編成に役立つ研修が行えたことは、大きな成果であったと思います。

また、同じ8月には第46回全日本中学校特別活動研究会並びに第24回全九州中学校特別活動研究会が佐賀県にて行われ、九州の特別活動研究の熱意の大きさに圧倒されました。一方で、全国的に見ますと、特別活動に限らず、教科外の研究を維持することが難しく、研究組織そのものがなくなる自治体が増えてきつつあることも事実です。新学習指導要領では、あらゆる教育活動の基盤として、特別活動が見直され、その重要性が再認識させられました。本研究会においても、まずは都内の先進的な実践を広く普及させていくことにこれまで以上に力を入れていく必要性を感じました。そのような中で、ここ数年、東京都教育研究員の研修に指導的立場で参加させていただき、研究員の先生方の熱心な研究活動に触れたことは大きな意味がありました。今年度の研究も、大変すばらしく、特に小学校特別活動との連携を考えるよいきっかけとなるものとなりました。こうした研究成果を、研究に携わった先生方の学校だけでなく広く都内、あるいは全国に発信していくことも本研究会の使命と感じました。

更に、これまで本研究会の特色として継続してまいりました「生徒会長サミット」も16回を数え、多くの学校に参加し盛大に行うことができました。本研究会から始まった「生徒会長サミット」が、今では多くの区市で独自のサミットを開くまでに至ったことも、本研究会の活動の裾野の広がりを感じさせられました。

先行きの不透明な時代、本研究会の活動を通して、特別活動の発展に寄与し、多くの実践の中から互いに学び合い、それらの指導技術を確実に若手に伝承していきたいと思いません。これからも本研究会へのご理解と御協力をよろしくお願いします。



# 東京都中学校特別活動研究会 会則

## 第1章 総則

第1条 この会は東京都中学校特別活動研究会といい、会長校に事務局をおく。

第2条 この会は東京都における中学校の特別活動の振興を図ることを目的とする。

第3条 この会は前条の目的を達成するため次のことを行う。

1. 特別活動に関する研究調査
2. 特別活動に関する講演会、研究会等の開催
3. 各種機関・団体との連絡、提携に関すること
4. その他本会の目的を達成する事業

第4条 この会は東京都と特別区、市町村教育委員会を単位とする研究団体、学校等をもって構成する。

## 第2章 役員

第5条 この会は次の役員をおく。

会長	1名	副会長	事務局各部長、副部長から若干名
事務局長	1名		
理事	(区市町村各1名)		
会計	2名	会計監査	2名

第6条 会長・副会長は理事会で選出する。理事は区市町村の推薦により会長がこれを委嘱する。

会計、会計監査は理事会で互選する。

事務局長は、会長が委嘱する。

第7条 会長はこの会を代表しその責任を負う。副校長は会長を補佐し、会長が事故あるときは代行する。

理事は理事会において重要事項を審議し議決する。

事務局長は、事務局を統括し、会務運営を担当する。

会計はこの会の会計事務つかさどる。

会計監査はこの会の会計を監査する。

第8条 役員任期は1年とする。但し留任することができる。

第9条 この会は、会友、参与をおくことができる。

### 第3章 執行機関

第10条 本会の会務を遂行するために事務局をおく。事務局には、事務局長のもとに、事務局次長1名のほか、事務局員をおく。

第11条 事務局には、研究部、編集部、広報部をおく。  
各部には、部長、副部長、部員をおく。

第12条 各部の構成人員は、事務局員をもってこれに充て、会長が委嘱する。

### 第3章 会 議

第13条 この会の会議は次の通りとする。

1. 総会
2. 理事会

第14条 総会は会長が招集し毎年1回開催する。但し必要に応じて臨時に開くことができる。

第15条 総会の議決は出席者の多数による。

1. 予算の決議及び決算等の承認
2. 会則の変更
3. その他の重要事項

第16条 緊急やむえない事情により総会を開くことができない場合は、理事会の決議をもってこれをかえることができる。この場合は次の総会で承認を受けるものとする。

第17条 理事会は会長が召集し、会議の議長は会長があたる。なお、事務局長が参加するものとする。

### 第4章 会 計

第18条 この会の経費は会費及びその他の収入でこれをあたる。

第19条 この会の会費として年額下記の金額を負担する。  
単位研究団体 1校 1000円の割

学校単位での入会した場合 1000 円とする。

第 20 条 この会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

附 則

この会則は、昭和 47 年 4 月 1 日より実施するものとする。

平成 24 年 5 月 12 日 一部改正する。

平成29年度

## 東京都中学校特別活動研究会組織

平成29年5月20日

役 職	氏 名	担当	勤 務 校	電 話	F A X	職 名
会 長	上岡 祥邦		足立区立六月中学校	03-3859-1072	03-3859-1078	校 長
副会長	齋藤 実	研究部	武蔵村山市立小中一貫校村山学園	042-561-1762	042-563-9354	統括校長
副会長	弓田 豊	会計部	中野区立第十中学校	03-3363-5501	03-3363-5502	校 長
副会長	長谷川 晋也	広報部	墨田区立本所中学校	03-3625-0355	03-3625-0839	校 長
副会長（顧問）	松本 康夫	編集部	東村山市立東村山第七中学校	042-391-9117	042-397-5421	校 長
副会長（顧問）	勝亦 章行		練馬区立関中学校	03-3929-0048	03-3929-9059	校 長
事務局長	荒巻 淳		江戸川区立松江第一中学校	03-3652-0197	03-3652-0412	副校長
事務局次長	植木 俊孝		小金井市小金井第一中学校	042-383-1161	042-382-0401	副校長
会計部長	藤本 謙一郎		練馬区立石神井東中学校	03-3996-2157	03-3997-3674	主幹教諭
副部長	弓田 豊		中野区立第十中学校	03-3363-5501	03-3363-5502	校 長
研究部長	瀬戸 完一		葛飾区立新小岩中学校	03-3695-2541	03-5698-1745	主幹教諭
副部長	齋藤 実		武蔵村山市立小中一貫校村山学園	042-561-1762	042-563-9354	統括校長
	室井 裕勝		江東区立南砂中学校	03-3649-2152	03-5690-4039	非常勤教員
	吉川 滋之		東村山市立東村山第五中学校	042-391-9115	042-397-5419	主任教諭
	大塚 隆弘		江東区立深川第一中学校	03-3651-3241	03-3631-3803	主任教諭
	吉田 義和		練馬区立開進第三中学校	03-3993-4265	03-5984-3036	主幹教諭
	藤井 拓也		文京区立第九中学校	03-3821-7178	03-5685-4955	教 諭
	横山 清貴		中野区立第四中学校	03-3330-5325	03-3330-5326	教 諭
	佐藤 勝賢		大田区立南六郷中学校	03-3732-9351	03-3732-9353	教 諭
編集部長	滝沢 二三雄		江戸川区立南葛西中学校	03-3675-0317	03-3675-0607	副校長
副部長	松本 康夫		東村山市立東村山第七中学校	042-391-9117	042-397-5421	校 長
	田爪 一浩		中野区立第七中学校	03-3389-4171	03-3389-4172	副校長
	原 奈都子		江戸川区立小松川第二中学校	03-3685-4900	03-3685-4911	主幹教諭
	栞原 美絵		狛江市立狛江第一中学校	03-3480-0121	03-5497-7361	教 諭
	有川 直志		足立区立新田中学校	03-3913-6665	03-3913-6666	教 諭
	小野 貴史		江戸川区立松江第一中学校	03-3652-0197	03-3652-0412	教 諭
	工藤 歩		江東区立深川第六中学校	03-3642-4868	03-3820-4706	教 諭
広報部長	谷口 典夫		狛江市立狛江第一中学校	03-3480-0121	03-5497-7361	主任教諭
副部長	長谷川 晋也		墨田区立本所中学校	03-3625-0355	03-3625-0839	校 長
	鹿野 天一郎		足立区立第十中学校	03-3887-7891	03-3887-7893	教 諭
	伊木 文枝		東村山市立東村山第三中学校萩山分校	042-341-6639	042-347-4377	主幹教諭
	酒井 寛子		足立区立第十四中学校	03-3899-1191	03-3899-1192	教 諭
	村田 淳悟		江東区立深川第五中学校	03-3531-7785	03-3532-5849	教 諭
	加藤 拓人		江戸川区立松江第一中学校	03-3652-0197	03-3652-0412	主任教諭
会計監査	山田 正隆		江戸川区立松江第五中学校	03-3652-7946	03-5662-2969	校 長
会計監査	大熊 恵子		練馬区立豊玉第二中学校	03-3993-4212	03-5984-2586	副校長
顧 問	加々美 肇		江東区教育センター	03-3645-8463	03-5690-4049	
顧 問	佐々木 辰彦		東大和市教育委員会	042-561-6134	042-561-6134	
顧 問	青木 由美子		東村山市教育委員会	042-393-5111	042-397-5431	